

「川越市立地適正化計画（改定原案）」に対する意見募集の結果について

1. 意見募集の概要

(1) 募集期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月25日（金）

(2) 募集対象

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内の事業所等に勤務する方
- ③ 市内の学校に在学する方
- ④ その他この案に関し、利害関係を有する方

(3) 閲覧場所

都市計画課（本庁舎5階）、市民センター、川越駅西口連絡所、
市ホームページからの閲覧

(4) 提出方法

直接持参（都市計画課）、郵送、ファクス、市ホームページからの電子申請

(5) 周知方法

市ホームページ、広報川越（10月号）に掲載

2. 意見募集の結果

提出者数 1名（電子申請）

意見件数 18件

3. 提出された意見の概要及び市の考え方

意見の概要と意見に対する市の考え方は次のとおりです。

「川越市立地適正化計画（改定原案）」に対する意見の概要と市の考え方

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	6	<p>わかりやすい、スーパー（都市核ですら）も病院も撤退している、交通政策は弱い（p37 他を利用できるのか）。</p>	<p>川越市立地適正化計画は、病院や大型スーパー等の生活に欠かせない都市機能を、都心核・地域核に設定した都市機能誘導区域に維持・誘導することで、将来にわたって暮らしやすさを維持していくためのまちづくりビジョンです。P.6 に掲載している各種計画とも連携することで、都市機能と居住の維持・誘導、公共交通の維持を図り、多極ネットワーク型のコンパクトな都市構造の形成を目指しております。</p> <p>交通政策につきましては、鉄道や主要な路線バスといった基幹的公共交通の維持をはじめ、多様な移動手段の確保を図っていく必要があることから、引き続き川越市都市・地域総合交通戦略と連携を図ってまいります。</p>
2	8	<p>SDGS の捉え方、使い方が間違っている。</p>	<p>P.8 では、SDGs で定める 17 の目標のうち、本計画が目標達成に貢献できると考えられる 4 つの目標と、本計画との関係性を整理しておりました。17 の目標は、分野横断的に相互に関連していることから、本計画でも、17 の目標の達成に貢献していく旨を述べることで、特に関連する目標として 4 つの目標との関係性を整理することといたします。</p>

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	9、 27	古谷、霞北、川鶴の高齢化率合っているか？ ●令和 22 (2040) 年の推計値では、古谷、霞ヶ関北、川鶴の各地区で高齢化率が 35%を超え、特に川鶴地区の高齢化率が高くなる見込みです。また、南古谷、山田を除く全ての地区で、高齢化率が 30%以上となる見込みです。既に超えている。p27との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の高齢化率は、川越市住民基本台帳（各年 1 月 1 日）より作成し、令和 12 (2030) 年以降は市推計により作成したものです。 ・高齢化率については、本計画の目標年次である令和 22 (2040) 年時点における人口推計値の特徴として記載しております。現状の記載では、令和 22 (2040) 年になってはじめて 35%を超えると読めてしまうものと考えられましたので、以下のとおり修正いたします。 <p style="text-align: center;">【修正後】</p> <p style="text-align: center;">「令和 22 (2040) 年の推計値では、古谷、霞ヶ関北、川鶴の各地区で高齢化率が 35%を超えております。特に川鶴地区の高齢化率が高くなる見込みです。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「また、南古谷、山田を除く全ての地区で、高齢化率が 30%以上となる見込みです。」との記載は、特に修正は必要ないと判断し、現行のままとしています。 ・p27 との整合性につきましては、「図 高齢化率 (大字・町別) と空家等分布」の図面と凡例の色味に違いが見られましたので修正いたします。

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	34	単純更新=建替えが約 158 億円なら、長寿命化 149 億円より、良いのではないか。	単純更新、長寿命化ともに多額の費用がかかることを見込まれております。どのように対応していくかにつきましては、川越市公共施設等総合管理計画及び川越市個別施設計画に基づき検討してまいります。
5	38	データが古過ぎる、2008 年	次回の改定において更新を検討いたします。
6	43～ 44	酷い、誤解を招く、実際と違うのではないか。	<p>P. 43 は本市の現状を示すものではなく、人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりが実現できなかった場合に懸念されることを示しております。あくまでイメージであるため参考としていただくことを考えております。</p> <p>なお、P. 43 の内容が本市の現状であると誤解を招かないように説明を追加いたします。</p>
7	45	交通政策の充実イメージ湧かない 現在も不足、どう増えるのか、減便ばかり	川越市立地適正化計画で目指すコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するためには、公共交通の維持・充実是不可欠であると考えております。多様な移動手段の確保の検討を含めて、引き続き川越市都市・地域総合交通戦略と連携してまいります。

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
8	47、 49	鶴ヶ島駅川越線の各駅はどうなるのか p49 にはあるが…きちんと周知したのか	鶴ヶ島駅及び JR 川越線の各駅とその周辺は、川越市都市計画マスタープランで生活核として位置付けております。生活核である各駅につきましては、都心核・地域核との公共交通の連携により生活利便性の維持を図ってまいります。 引き続き川越市都市計画マスタープラン及び本計画に基づき、周知に努めてまいります。
9	55	平成 29 年は古い	当該ページの分析は、平成 29 年に都市機能誘導施設を定める際に市内の施設分布を調査したものです。現在設定している都市機能誘導施設の検討過程で使用した情報のため、変更せずに掲載しております。
10	63	表の罫線がない部分あり 見込み値はあっているのか	当該表の罫線は記載してありますが、画面で閲覧する際、表示倍率が小さいと罫線が見えなくなる現象がみられましたので、罫線の幅を調整いたしました。当該ページは、平成 29 年に都市機能誘導施設を定める際に、都心核・地域核における都市機能施設の利用人口を評価したものです。現在設定している都市機能誘導施設の検討過程で使用した情報のため、変更せずに掲載しております。

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
11	67	<ul style="list-style-type: none"> ・学校など周辺の公共施設との複合化について検討します。 ・市民センターは地域コミュニティの拠点となる施設であるため、計画的に改修を行い、長寿命化を図ります。 芳野市民センターは検討したのか	芳野市民センターにつきましては、川越市個別施設計画（公共施設編）等を踏まえて検討し、現在、整備に向けて取組を進めております。
12	67	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の老朽化による建替えの際、郊外移転が懸念される大型スーパーを、地域核において都市機能誘導施設（維持型）として位置付けます 既に撤退している、手遅れではないか。	都市機能誘導区域のうち「霞ヶ関駅周辺」は計画策定当初（平成29年度）より大型スーパーが1店舗増えております（1→2）。「新河岸駅周辺」は増減なし（1→1）、「南古谷駅周辺」も増減なし（2→2）、「南大塚駅周辺」も増減なし（0→0）という状況です（令和6年4月1日現在）。大型スーパー等の日常生活に必要な施設やサービスは、基本的には人口密度によって支えられていると考えておりますので、現状の施設が引き続き維持できるよう関連計画と連携して居住の維持・誘導を図ってまいります。

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
13	67	<p>・既存施設の老朽化による建替えの際、郊外移転が懸念される病院を、都心核において都市機能誘導施設（維持型）として位置付けます。病院の定義は？現在は、赤心堂病院以外は個人病院が多い。（三井病院は、高齢者や病人が行くには少し遠いのではないか。）</p>	<p>都市機能誘導施設に位置付けている病院の定義は以下のとおりです。</p> <p>「医療法第1条の5に定める、医師が、公衆又は特定多数人のため医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設を有する施設のうち、『内科』、『外科』又は『小児科』を設置する施設」</p> <p>また、川越市立地適正化計画では、都心核（三駅を中心とした周辺都市機能誘導区域）における既存の医療施設が郊外に移転しないよう、病院を都市機能誘導施設（維持型）に位置付けております。</p>
14	69	<p>今後予想される高齢化の進展に備え、住み慣れた地域で安心した生活を続けていくための相談がしやすくなるよう、高齢者支援のための相談窓口施設を、都心核・地域核において都市機能誘導施設（誘導型）として位置付けます。</p> <p>現在地域包括支援センターは駅から遠い。3駅のうち1駅でもあればよしとするのか。</p>	<p>高齢者支援のための相談窓口施設は、都市機能誘導区域内に設置されることで高齢者や家族等の相談がしやすくなることが期待されます。これらの施設は、必ずしも駅近接の立地である必要はないと考えますが、今後の高齢社会の進展を見据え、公共交通を利用してアクセスできる場所に立地していることが望ましいと考えております。</p>

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
15	92	【居住誘導区域の設定】どの地域が居住誘導区域かわかりづらい。自宅が該当かどうかすればわかるのか。	市ホームページでは、小江戸川越マップ（都市計画情報マップ）を公開しており、地図や住所を検索することでご自宅が居住誘導区域であるかお調べいただけるようになっております。
16	71、 101	中心市街地から笠幡方面に行く基幹バス路線はなくなるという見立てなのか。	基幹的公共交通に該当するバス路線は、川越駅または本川越駅を発着する運行頻度が片道30本／日以上路線であるため、中心市街地から笠幡方面へ行く基幹バス路線は現状もございません。
17	111～	災害指針の位置付け3駅周辺にマンションが増えているが、避難所が不足しないか、在宅避難についてお願いしているのか。	避難所につきましては、市内に63箇所整備しておりますが、今後も環境整備等の必要性については認識しているところでございます。 なお、避難にあたっては、避難場所への立退き避難だけではなく、安全な親戚・知人宅への立退き避難や在宅避難など、あらかじめ別の避難先を考えておく分散避難について、ホームページやハザードマップ等を活用し市民の皆様へ周知しているところでございます。

No.	頁番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
18	187	生活核についての言及がない	<p>本計画は、都心核や地域核といった拠点において、都市機能の集積等を図るために都市機能誘導区域を設定し、都心核及び地域核間を結ぶ基幹的公共交通の維持・強化を図ることで生活利便性を確保することを目標としております。生活核については、当該ページでは言及しておりませんが、「4-1 都市機能誘導の基本方針」で述べているとおり、都心核や地域核との公共交通の連携を図るとともに、居住誘導によって人口密度を維持し、日常生活の拠点として利便性の維持を図ってまいります。</p>